

令和6年1月

逗子市教育委員会定例会

令和6年1月24日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和6年1月24日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
福井	昌雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西村	知子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
藤井	寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出居	尚樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
伊藤	英樹	子育て支援課長
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱
市川	勲	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
香山	智	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松下	亜紀子	教育総務課係長
奥泉	勇人	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 5 0 分

◎ 会議録署名委員決定 福田委員、若林委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

本日の会議には、星山麻木委員から所用のため欠席する旨の届けがありました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は福田委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

その前に、1月1日午後が発生しました石川県能登沖地震、それから翌2日、能登地方の救援に出発するはずだった海上保安庁の飛行機の事故で、大勢の方が亡くなりました。御冥福をお祈りさせていただきます。また、能登地方におかれましては、大勢の方が避難してお

ります。この場でお見舞いを申し上げますと同時に、できるだけ早い復興をお祈りするところでございます。

委員の皆様には、今日早朝から学校訪問にご同行いただきまして、今日一日のスケジュールになりますが、会議のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私のほうから令和5年度湘三管内第3回教育長会議について報告させていただきます。議題がたくさんございましたので、私のほうで何点かに絞って話させていただきます。

まず、会議の冒頭、県教育委員会教育局行政部長から2点ほど挨拶がございました。1点目は、教員の働き方改革についてでございます。この中の情報につきまして、7月から小学校・中学校・高校の若手教員で構成されているメンバーによる働き方改革の話合いといひますか、情報交換会を行ったそうでございます、学校現場を応援するメッセージについて、どのようなメッセージを出したらよいかなど、具体的な議論がなされたという報告がありました。委員の皆様御存じのように、中教審が質の高い教師の確保特別部会におきまして、学校関連の業務分類を3つに分けております。1つは「基本的に学校以外が担うべきもの」、2つ目は「必ずしも教員が担う必要がないもの」、3つ目は「教員の業務だが負担軽減が可能なもの」、この3つを定めて各学校、そして各市町村におきましては働き方改革の今後の方向性について取り組んできているところでございます。

2点目は、教職員の不祥事でございます。後を絶たない教職員の不祥事でございますが、対策がなされていれば防げたものもあったのではないかという話でございました。そのうちの1つは「生徒と1対1の指導」、2つ目は「SNSの使用」、そして3つ目は「過度な指導」と、きちっと周知をして指導していれば防げたのかもしれないということを踏まえながら、しっかり取り組んでいただきたい。そして処分を受けた教員については、取り調べの中で、「バレないと思った」とか、「他人事と思った」とか、そんな言葉が出てきたそうです。中には、「ばかなことをしてしまった」という反省の念で落ち込んでいる教員もいたという話も聞きました。対策としましては、毎回ですが、教師一人一人が「自分事」として取り組むことが重要だということで、各市町の皆様方には御指導のほどよろしくお願ひしますという話でした。

続いて、湘南三浦教育事務所、北村所長からの話でした。はじめに、県教育委員会の原田教育長の挨拶文を何点かに絞った内容でございました。1つ目は、神奈川県が昨年度、全国に先駆けて子どもたちの抱える問題を学校がいち早く把握し、福祉や医療に掲げる仕組みと

して、「かながわサポートドック」を開始したところでございます。これを支えるために、県立高校におきましてはSCやSSWを週1回配置して、相談体制の充実を図ったということでした。それにつきまして、先生方には子どもたちの自己チェックの結果から、新たな気づきがあったのではないのでしょうかということで、この仕組みを軌道に乗せて、「私たちはあなたたちをいつも見ているよ」というメッセージを発信していきましょうという内容の言葉があったそうでございます。

それから、特別支援学校ですが、1人1台の専用端末の環境も整備されるということでございます。一人一人の状況に応じた積極的な活用をお願いしたいということでした。県教委では今年度のテーマを3つ掲げております。1つ目は、「不登校対策をこれまで以上に強化する」こと。2つ目は、「働き方改革を進めるため、外部人材の活用をさらに拍車をかける」こと。最後3つ目になりますが、「インクルーシブ教育について、さらに前に進める策を講じる」こと。この3つを強調して話されていたそうでございます。

最後ですが、今年度の公立の高校入試がウェブ出願でした。ちょうど1月16日、週をまたいでGメールが滞ってしまうというような事例が新聞にも出ておりました。大変な事態ということで、県教委も寝ずの対策を練ったそうですが、要は、学校のパソコンから発するGメールについては、ほぼ届いたと。ただ、家庭からのGメールが届かなかったということで、そこをクリアできるような対策をしたということで、当日その話でもちきりになりましたが、教育長会議が終わる頃はほぼ解決したというような情報が入ったところでございます。

2つ目は、国の予算の方向で、これはまだこの時点では不確定という話でございますので、話せる部分だけになります。不登校対策ということで、教員の多忙化解消も含めまして、スクールサポートスタッフ、これの配置時間数を増加する方向で動いているそうでございます。現在、週19.5時間、年間40週のところを来年度、週22時間、年間52週で、通年の配置が可能になるのではとのことです。まだはっきりしたことはこれからですが、そういう情報が入ったそうでございます。このスクールサポートスタッフにつきましては、複数人での手分けも可能だというような話でございました。

それから、校内支援スクールの支援員並びに教頭マネジメント支援員配置についても、ニュース等に出ておりましたが、要望より大分厳しい状態だという連絡がきているようで、教育長会議の中でははっきりした内容については伺うことができません。ただ、相当厳しい内容だということで話が出ております。

3つ目は、年度末人事の情報でございます。令和6年度湘三管内で管理職の特例任用が7

名、暫定再任用が10名ということで、トータル17名の校長先生が特例任用、再任用ということで、4月から校長職として就かれるということでございました。

県西地区は今まで再任用校長を出さないという方向できていたそうなんですけれども、相当厳しい状態で来年度は出すことになります。神奈川県全地区で特例任用、再任用校長を出さないと、もう成り立っていかないというようなこと的狀況でございます。この状況を踏まえながら、ここ数年、定年制延長の中で厳しい状態がありますので、定年制延長を見据えながら、いかに若手を校長職にもっていくかというような、そういう課題が出てきておりますので、ぜひ若手の教頭育成をしていただきたいという話がございます。

その流れで、湘三管内につきましては、限られた地区で教頭先生が勤められるということではなくて、広い視野で学校運営をしていただきたいということで、教頭交流ということをここ数年行っております。来年度は、湘三管内で小学校4名、中学校4名、計8名の教頭先生が他地区に行って交流を深め、数年後に地元に戻ってきて活躍をしていただきたいという、育成の方向性を県教委のほうで進めているということでございます。

それから、神奈川県の教員採用試験については、教育委員の皆様から神奈川県の教員の確保についての方向性がまだ手ぬるいんじゃないかというような御意見もいただきました。今回、情報といたしまして、令和7年度採用、試験はこの2月実施になるんですけれども、神奈川県公立学校教職員採用候補者試験ということで、大学推薦制度を早期化しました。この中で、日程は大学3年生を対象に早期化したということで今申し上げましたけれども、神奈川県は令和7年度の申込みを今年度の11月20日から12月14日まで行うそうでございます。その中で、応募者数が過去最高、165人に達し、昨年度より11名増えたということでございました。特徴は、大学推薦制度で応募が年々減ってきているんですけれども、推薦制度が始まった令和3年度以降、初めて全国26大学から推薦をいただいたということで、神奈川県の教員採用試験の周知というか、取り組みが生かされてきているのではないかとの話でした。

その内訳ですが、小学校が111名、昨年度より6名、中学校が18名、昨年度より3名増、高校が9名、昨年より4名減ということでした。特別支援が27名、養護が0ということで。その中で、中学校の内訳なんですけれども、特に心配だった技術家庭と家庭科の応募に、技術家庭が4名、家庭科が5名であったということで、また美術も5名ということで、残りは英語であったという話を聞いております。日程につきましては、書類選考が1月8日、二次試験が2月10日から12日、実技試験が2月17日、最終発表が3月21日という運びになるということでございました。

情報交換はたくさんあったのですけれども、生徒指導絡みとか、それから各市町が抱えているものについては、ちょっと共有できないものもありましたので、そこは割愛させていただきます。

本件について御質問、御意見はございませんでしょうか。いかがですか。

○高橋委員

冒頭にお話がありました先生の働き方改革で、中教審が示した資料を見させていただいたんですけど、率直に感じたのは、これを進める上で先生方の仕事がまた増えたりということになると、ちょっと意味がないのかなと見たときに思いまして、やはりコミュニティ・スクール等、地域や保護者等を含めた新しい何か枠組みを、地域の実情に応じてつくっていくという、その辺から組み立てていかないと、途中で何やっているのかなみたいなことにならないような形でできたらいいなというように私は感じました。

○大河内教育長

教育委員会のほうも、所管のほうで、学校の先生方に元気になってもらいたいということで、市長からいろいろ予算をつけていただいておりますけれども、学校の中での自助努力というものも必要で、これも湘三の教育長会議の中で出ましたが、やはり子どもと向き合う先生方でございますので、授業力をきちっとつけていこうと。授業改善も含めて、校内がきちっと子どもたちと向き合えるような、そういう体制をつくっていくことが重要で、教育委員会もいろいろな関係機関と連携をとりながら、学校の課題を解決するため、学校の伴走者として学校をサポートしていこうと、いろいろ取り組みを計画中でございます。コミュニティ・スクールも御存じのように、この1月の下旬にモデル校を立ち上げて、そして随時来年、再来年度、市内に広めていこうという動きの中で、今、高橋委員が言われたように、市を挙げて学校をサポートしていこうというような動きが得られればと思っております。ありがとうございました。

福田委員、どうですか。

○福田委員

教員の採用について、前倒しで大学推薦制度を3年生に適用するというので、多くの方が手を挙げてくれたということはよかったと思います。そこから採用した後が実はもう一つ課題で、実際には4年生の学習がありますし、実習がある。さらには新採用という形で現場に入ってくるということも含めて、採用から実際の現場に入ってくるまでの研修、入ってから先もきちっとした研修制度を整えて、初めて一人前の先生をつくっていくという仕組

みなんですね。制度をいじっていく中で、そういう研修その他に関しては、従来どおりということがありがちなので、そこら辺はやっぱり新しい制度をつくるからには、新しい制度設計をして、いい先生を現場に送り出してほしいという感想を持っています。各市町村の教育委員会もその支援をぜひしていく必要があるかなというふうに思っておりますので、よろしくお話ししたいと思います。

○大河内教育長

今度県の市町村会議がございますので、担当には話していきたいと思っています。ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

○若林委員

学校訪問に行っても感じたことですが、学校カラーがあるというのは、カラーって何だろうと考えると、保護者だったり地域だったりがつくっているものでもあると思うので、それぞれの地区のみんなで協力して学校を盛り立てていきたいなというふうに感じています。

○大河内教育長

今回の学校訪問の行き帰りの車の中でもお話ししましたが、同じ日に小・中を訪問ということで、地元の小学校と中学校を見ていただく。そんな形で教育委員の皆様方にも、この子どもたちが中学校に上がっていくという過程で学校訪問していただいておりますので、いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。そのほかございませんか。よろしいですか。

所管のほうで補足ありますか。大丈夫ですか。

それでは、続きまして昨日行われました令和5年度三浦半島地区教育長協議会総会について御報告させていただきます。例年ですと7月から8月に行っておりまして、ちょうど年度の中間地点のいろいろな話を聞いて情報交換をするわけだったんですけども、担当が今年葉山町でした。議会や選挙、それからいろいろな流れがございまして、どうしても7月中にはできないということで相談を受けまして、昨日になったところでございます。内容につきましては、令和5年度の活動報告並びに令和6年度の活動報告、そして予算、収支決算報告もございました。その中で、来年度、持ち回りでっておりますので、来年度の会長を横須賀市の新倉教育長さんがなさるとということで、来年度は横須賀が担当地区になりますので、引き継いでおります。中身につきましては、一番のメインは各市町との情報交換です。今回のテーマにつきましては部活動の地域移行についてという内容でございました。横須賀市、三浦市、葉山町、逗子市の順で、部活動地域移行についての現状を報告していただきました。

が、横須賀市につきましても中核市、葉山町につきましても町で、三浦市につきましてもまた新たな課題を抱えているということで、逗子市もお話しさせていただきましたけれども、共通点についてはなかなか見いだせない部分もございましたので、各市町の取組を参考にしながら、今後どういうふうに地域移行を進めていきたいかということで、情報交換をしたところでございます。特にそこで目立ったのは、横須賀市が中学生の生徒の推計を丁寧に出しております。ここ御存じのように、藤沢市さんが結構人口が増えているのですけれども、横須賀市は軒並みに減っているのですね。ここ10年の人口推移から、令和5年度は中学生の生徒数が約8,500人、11年後の令和16年には5,800人ということで、10年間で3,000人減ってしまうと。部活動存続についても、共同部活とかいろいろなやり方を考えているということで話されていましたが、人口減少に応じた運動部活のモデル事業を立ち上げて、横須賀市ならではの存続の在り方について検討していきたいという話でございました。

逗子市は、小野参事のほうから逗子市で行っているスポーツ・芸術・文化・環境整備検討委員会の内容について、令和5年度は部活移行についての準備委員会を立ち上げたこと。そして、12月、1月、2月に会議を重ね、6年度は準備委員会から検討委員会を立ち上げること。そして7年度は構成員または指導者等を検討しながら、逗子市のガイドラインの作成に向けて動き出すことを伝え、また、逗子市については7年度、8年度、移行できる種目から移行するという話をさせていただいているところでございます。

その中で、ここには市民協働課の方々も来ていますので、中体連の問題であった全中の情報がありましたので、私のほうから全日本中学校体育連盟のスリム化についての方向性について動きが出ているということで、お話しさせていただきました。検討委員会のほうで、これは校長会のほうでも出ていることなのですけれども、部活地域移行をするに当たっては、中体連がマンモス化しているのです、中体連のマンモス化を解消しない限り、部活の地域移行は無理だろうと。特に、私が教員になる1年前から、1979年なのですけれども、全中が始まったのです。この始まったときには7種目しかなかったのです。今は夏の種目が16、冬の種目が4ということで、20競技があるのです。ただ、今年生まれたお子さんが80万を切っています。そして、検討委員会のほうでは、今の小学校3年生が中学1年生に上がる頃を目安に、部活に入っている人数が2割に満たない全中の種目をカットする方向で今動いているところでございます。これははっきりした内容ではないのですけれども、ハンドボールや体操や新体操やスキー、スケート、また相撲、アイスホッケーなど挙がっていますけれども、相当数の部活が対象に挙がるのではないかと。この近い例で言いますと、私も現場にいたとき

に、全日本の水泳大会が2回あるのです。全中の大会と、それから横浜の国際水泳場ですか、あそこでやる全国大会があるのですね。夏場に2回あるわけですよ。子どもたちは夏場にピークを2回持っていかなければいけないのですね。それプラス、先生方が役員、引率。そうすると、夏場はほかの種目の県大会も行っていますので、引率がないのですよ。教員引率が原則ですので、管理職や、または文化系の部活の先生方をお願いして大会引率というような現状が続いているのですね。そういう部分を解消していきたいということで、問題視されていますので、これを変えていきたいということ。

それから、今の競技大会を一本化するということが、全国の6,000近くアンケートをとったそうです。教員と保護者と生徒。どういう試合の方式がいいかということで、大人より子どもたちのほうが多かった答えが交流試合だそうです。いわゆるチャンピオンスポーツ的な、勝敗を優劣をするスポーツもあってもいいのだけれども、子どもたちの中には大会に行っただけで一回戦で負けて帰ってくるのではなくて、出席して、ある程度の交流試合ができて、きちっとした競技に参加したなというような認識が持てるような、そういう競技運営をしてほしいというようなアンケートがあったそうでございます。

一概に全中の縮小というのも、なかなか抵抗があるということですが、生徒数が相当減ってきています。全国の教育長会議の中でも、悲壮感を漂わせながら、移行ありきで進められて本当に困っているということで、大変御苦労されているそういう市町村の教育長さんもおられました。ちょっと情報だけですので、1月の下旬、そして2月か、春先に方向性が出るということでしたので、また新たな方向性が出ましたらば、委員の皆様にも情報をお伝えしたいと思っております。

その後、情報交換会が終わりまして、会場が葉山の近代美術館でございましたので、近代美術館の展示物を見学させていただきました。あそこは1920年以降の作品が展示されておりまして、関東地区でも本当に珍しい美術館だということで、教科書に載っているような作品がたくさんございました。私、一番目を引いたのは、川端康成さんが寄贈した珍しい絵もありましたので、今、特別展をやっておりますので、もしお時間があれば足を運んでいただきたいと思います。

私のほうから以上で報告させていただきます。

それでは、御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

さっきも高橋委員からあったとおり、働き方改革というのが、これはもう待ったなしだと

思います。その中で、部活動の支援をどうするかというのも、ここのところずっと論じられてきた課題、問題だったと思うのですけれども、なかなか進展しないということに対して、もどかしさというのをすごく感じています。いろいろ問題点はあるのだけれども、やっぱり大事なことは、今の在り方では、これからもう成り立たない、立ち行かないということきちっと認識した上で、手を打つということをぜひ考えていっていただきたいし、我々も考えなければいけないということを改めて思いました。やっぱり中体連とか、大きな組織の問題を内在しているわけですが、これを変えない限りは、前へ進めないということであれば、そこにも手をつけるぐらいの英断というのが必要かなというふうに感じております。なかなか難しいでしょうけれども。

○大河内教育長

モデル地区にうちの所管の職員も現地視察に行っていますし、県の体育課のほうとも情報交換しております。どういう方向が一番よいかということ、今、福田委員から言われた部分についても、まさしくそうでございますし、そして教育委員会としてもきちっとした手だてを出さなければいけないと思っています。

また、一方では、今これまで行ってきた運動部活動の精査というのを、評価ですよ、きちっと学校の中でなされてきているのかということを含めて考えていかなければならないと思うのですよね。これはいずれ地域で、今日も中学校の授業の中で体育、部活動が好きだから教員をめざして教師になったと生徒の前で話していた先生の授業もありましたけれども、いずれは地域で指導者として頑張りたいという、そういう先生方の身分の保障もしていかなければならないし、また、教科と連動している部活もありますよね。それから教科の中にもありますプログラミングとか、環境とか、そういう部分をどういうふうに学校の中で取り入れながら、地域と連携して部活動を存続させながら先生方の負担軽減をやっていくかというところが本当に一番大事なところだと思いますので、もういつだ、いつだというような形で待っている現場もあるのですけれども、本当に精査をしていかないと、移行ありきで、残っているものは弊害だけだという感じになると困りますので、きちっとした方向性を教育委員会としても出していきたいと思っています。また教育委員の皆様方には御相談をさせていただきまして、御意見をいただきたいと思っています。

補足で何か、所管ありますか。

○小野教育部参事

大丈夫です。

○大河内教育長

よろしいですか。それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

では、報告第1号教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づきまして、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づきまして報告するものでございます。よろしくをお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

以上で日程第3「報告第1号」を終わります。

◎日程第4「報告第2号逗子市文化財保護委員会の答申について」

○大河内教育長

続きまして、日程第4「報告第2号逗子市文化財保護委員会の答申について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤社会教育課長

報告第2号逗子市文化財保護委員会の答申について御報告をいたします。

令和5年9月20日付、逗子市教育委員会諮問第1号をもって逗子市文化財保護委員会委員長に宛てて諮問いたしました延命寺の仏涅槃図に係る逗子市指定重要文化財の指定について、別紙のとおり令和5年12月25日付で答申がありました。お手元の答申書を御覧ください。

まず1つ目、諮問を受けた文化財については、記載のとおりでございます。

2つ目、指定に関する評価については、要約しますとおおむね次の3点にまとめられます。

まず、本図は中世前期の鎌倉、南北朝期の涅槃図の構図を堅持しながらも、細部の描写や使用している素材などの特徴から、室町時代、15世紀前半に制作されたと考えられること。

2つ、神奈川県内において中世まで遡る仏涅槃図は、これまで数点しか知られておらず、希少であること。

3つ目、後世の大きな補修がほとんどなく、制作された当初の姿をそのままに伝えていること。

以上が評価の要点となります。このようなことから、延命寺の仏涅槃図は逗子市重要文化財の指定にふさわしいというのが答申の結論でございます。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で日程第4「報告第2号」を終わります。

◎日程第5「議案第1号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について」

○大河内教育長

続いて、日程第5「議案第1号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

それでは、議案第1号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について御説明申し上げます。

市のデジタルガバメント推進についての方針によりまして、逗子市教育委員会定例会等において、情報通信機器を通して通話する方法による会議いわゆるオンライン会議の開催ができるよう、必要な事項を定めるものでございます。

この規則は令和6年4月1日から施行を予定しております。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第1号につきまして

は可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5「議案第1号」を終わります。

◎日程第6「議案第2号逗子市指定重要文化財の指定について」

○大河内教育長

続いて、日程第6「議案第2号逗子市指定重要文化財の指定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤社会教育課長

それでは、議案第2号逗子市指定重要文化財の指定についてに関し、提案理由を御説明いたします。

先ほど御報告いたしました文化財保護委員会からの答申を受けて、逗子市文化財保護条例第3条の規定に基づいて延命寺が所有する絹本著色仏涅槃図1幅を逗子市指定重要文化財に指定する旨提案いたします。

提案理由については、さきの報告内容と重複しますので、簡略に御説明します。本図は細部の画風などの特徴から、室町時代、15世紀前半に制作されたものと考えられますが、神奈川県内において中世まで遡る仏涅槃図は数点しか知られておらず、また後世の大きな補修がほとんどなく、当初の姿をそのままに伝えているなど、文化財的価値が極めて高いと評価されます。

したがって、これを逗子市指定重要文化財として指定し、保存活用を図ることが望まれるため提案するものです。

御説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第2号につきまして、は可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第2号」を終わります。

◎日程第7「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○中川子育て支援課担当課長

子育て支援課青少年育成係から、令和5年度二十歳を祝うずしの集いについて御報告いたします。

1月8日、成人の日の午前11時より、晴天の中、令和5年度二十歳を祝うずしの集いを逗子文化プラザなぎさホールにて開催いたしました。本年度の対象者は476人で、参加は355名でした。式典におきましては、逗子市長及び逗子市議会議長より祝辞をいただき、その後、実行委員会の企画による中学校卒業時の恩師によるビデオメッセージの紹介とお楽しみ抽選会を行いました。また、式典の前後には、久しぶりの再会を楽しむ様子が見受けられ、大いに盛り上がった式典となっております。

式典の開催に当たりまして、御協力いただきました皆様にお礼申し上げます。以上です。

○大河内教育長

教育委員の皆様方にも会場に いただきまして、ありがとうございました。感謝申し上げます。

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

「ずし」って平仮名で書く表記ですよ。何か特別意味があるんですか。逗子市の場合、漢字で「逗子」って書くのと、それから平仮名で「ずし」って書く場合があるんですね。成人の集いの場合には平仮名表記なんですけれども、何かその使い分けというのをされているのでしょうか。

○中川子育て支援課担当課長

正直、すみません、そこまで私、記憶ないのですが、たしか漢字で書くものよりも、平仮名のほうが式典として親しみやすいというところから平仮名にしたと聞いております。

○福田委員

漢字で書いたほうが逗子らしいという、僕なんかは気がするのですけれども。それはちょっと感想です。

○大河内教育長

逗子に住んでいる者の感覚からすると、2通りあるのかなと思うのですね。また、逗子以外の、福田先生のように…。

○福田委員

僕も外から見ると、「逗子」ってちゃんと書いたほうが分かりやすくってという感想で申し訳ないですけれども。

○大河内教育長

どなたか経緯を御存じの方いらっしゃいますか。

○佐藤教育部長

今、担当課長の御説明でよろしいかと思うのですけれども、成人年齢が18歳に引き下がった際に、式典の名称を「成人式」ではない別のものということで検討したときに、担当課長が言われたように、逗子というところを少しやわらかくするのに、平仮名がいいのではないかということになったと聞いています。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。

○福田委員

集まってくる人たちが違和感がなければ、それでいいというのなら全然問題ないですけど。

○佐藤教育部長

ちなみに、昨年度も委員の皆様からなぜ「逗子」が平仮名なのかというお話は、この場でいただいたのを記憶しております。

○大河内教育長

ありがとうございました。

その他、議事として何かございますか。

○香山文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、第71回逗子市内一周競走駅伝大会の結果について御報告をさせていただきます。

1月14日（日曜日）午前9時、快晴のもと、池子の森自然公園400メートルトラックをスタートいたしました。5区間、21.7キロのコースを競走し、小坪海浜公園脇をゴールいたし

ました。

結果につきましては資料と一緒に御覧いただければと思います。地区対抗の部が8地域11チーム参加をいたしました。団体対抗の部が10団体25チーム、合計で36チーム、計180人が競走いたしました。

順位につきましては、地域対抗の部、第1位は池子Aチームで1時間16分40秒、第2位が久木Aチーム、第3位が小坪Aチームでございます。団体対抗の部は、第1位はRUNNING ZUSHI Aチームで1時間10分48秒、2位がBeyond Zushi Aチーム、3位がBeyond Zushi Bチームの結果となりました。

逗子警察署をはじめ多くの各関係団体の皆様の御協力のもと、晴天にも恵まれ、事故もなく無事に終了いたしましたことを御報告させていただきます。以上でございます。

○大河内教育長

担当課また関係の皆様方には、コース変更に当たっては相当苦労されたと聞いております。警察の御指導を受けながら、本当にあのコースをよくつくれたなということで。当日は福田委員にも、開会式、それから当日熊野神社のほうでも応援いただき、また、ほかの委員の皆様方には沿道で御声援いただきましたことを感謝申し上げます。

昨今、団体チームのほう箱根駅伝を過去に走ったとか、または実業団ですね、神奈川県はプレス工業というチームが全国の実業団対抗に出ているのですよね。そこでメンバー級で走って引退した人たちが走っていますので、文化スポーツ課長とも途中で話したのですが、力の差があり過ぎるということで、去年は相当厳しかったのですけれども、警察のほうから、もうちょっと繰上げ和らげたほうがいいのではないかというくらいの話まで出たそうです。来年は日程を3連休の中日にするのか、今年と同じくらいの日程にするのかということで、課題がある中、担当課とも私も話させていただきましたので、持続可能な市内駅伝、箱根駅伝にも負けず、まずは100回を目指していけるように、ぜひ続けていただければと思いますし、担当の皆様にはコース変更また当日の運営、またその後来年に向けての準備があると思うのですけれども、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

その他、議事としてございますか。

○塚本図書館長

図書館から、1点お知らせがあります。ビブリオバトルの開催についてお知らせをいたします。

昨年度に図書館の事業として初めて開催いたしましたビブリオバトル、こちらを今年度も

開催いたします。日時は、令和6年3月26日（火曜日）14時から、場所は図書館内1階おはなしコーナーとなります。

本を紹介する発表者（バトラー）につきましては、昨年度は市内の中学校から生徒さんを推薦していただきましたが、今年度は募集をいたします。募集につきましては、「広報ずし」2月号に掲載するほか、市や図書館のホームページ、SNSの活用、館内の掲示により広報をいたします。

また、3月に入りますとビブリオバトルそのものの開催についても、改めて広報をいたします。

委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい時期かと思っておりますけれども、足を運んでいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はないでしょうか。

先日、大学のビブリオバトルも新聞に出てましたよね。昨年度の反省を、今年度の運営に生かすような部分で、何か委員の皆様にお伝えされるようなことありますか。

○塚本図書館長

昨年度は、通常の開館時の中で開催をしておりました。ですので、普通に図書館を利用されている方も混在するような形となり、ビブリオバトルを御覧になりたい方が、児童書架の周辺にたまってしまっていたということで、実際の利用者の方とバッティングしてしまうような、そんな環境にありました。ですので、今回は火曜日、休館日になっておりますけれども、このビブリオバトルのために午後、会場として開館するというようなことで、今年は試行的にやってみようかなと思っております。

○大河内教育長

当日また楽しみにしていますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、本件について御質疑、御意見ありますか。よろしいですか。

○福田委員

ビブリオバトルに関して、どの程度みんなが中身を理解しているかというところは、どうなんですか。

○塚本図書館長

職員におきましては、昨年度1回実施をいたしまして、ビブリオバトルの運営につかま

では今も担当となる職員も勉強をしているところではあります。あとは、実際のバトラーとなるような、発表者となるような方々につきましては、逗子市内の中学校は国語の授業等でビブリオバトルを既に開催しているというようなどころもあります。この間は沼間中学校でビブリオバトルが開催されまして、そこでチャンピオンが決まったのですが、チャンピオンよりも順位が下がってしまった方たちも、もしかしたら今年も図書館でビブリオバトルがあるかもしれないから、そちらで頑張ってみようというような声も出たというのを聞いております。

○福田委員

実際の様子を皆さんに流すとか、そういうことは想定されてないのですか。

○塚本図書館長

こちらにつきましては、実際の参加者の方々に事前に承諾を得た上という形にはなりますけれども、映像として残していきたいと考えております。

○大河内教育長

今いただいた御意見も踏まえながら、また新たな運営のほうも検討していただければと思います。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、この件についての御質疑、御意見については終わりたいと思います。

続いて、学校教育課担当課長、お願いします。

○西村学校教育課担当課長

令和5年度神奈川県児童・生徒問題行動等調査結果における逗子市の調査結果について及び令和5年度全国学力・学習状況調査調査結果における逗子市の調査結果について御報告申し上げます。

初めに、令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果における本市の調査結果についてです。この調査につきましては、令和4年度中に発生いたしました暴力行為の発生件数、いじめの認知件数、長期欠席者数及びそのうちの不登校児童・生徒数等について調査し、まとめたものです。簡単ではございますけれども、令和5年度の調査結果につきまして御報告いたします。

前年度と比較いたしまして、どの調査結果におきましても増加傾向に全国、神奈川県とともに、本市の状況も同様でございます。暴力行為の発生件数その他いじめの認知件数では、新型コロナウイルス発生の状況を令和2年度、令和3年度と受けておりまして、これまで件

数が減少傾向にございましたが、コロナ禍前の状況に少しずつ戻りつつある状況が危惧されているところではあります。

また、長期欠席者数につきましても、増加傾向でございます。ただ、明るい兆しとしましては、長期欠席者数のうち、指導の結果、登校できるようになった児童・生徒の指導中ではございますが、その人数が上向いてきているというようなところは、日頃各学校の先生方、保護者の皆様、地域の皆様の御協力をいただき、少しずつ子どもたちが学校に戻れる状況というのがつくれていると担当としては分析をしているところではあります。

また、引き続きこの状況につきましても追って見ていくようにいたしたいと思っておりますので、改めて御報告申し上げたいと思っております。

続きまして、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして御報告いたします。2023年（令和5年）4月18日に全国学力・学習状況調査が行われました。本市におきましては、小学校6年生、対象児童421名、逗子市立中学校の3学年の生徒336名が対象となっております。教科に関する調査については、小学校が国語と算数、中学校が国語、数学、英語となっております。調査の目的といたしましては、義務教育の機会均等とその水準維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策への成果、課題を検証し、改善を図っていくこと。学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるといような検証改善サイクルを確立するということを目的としております。

それぞれの調査における分析ですけれども、基本的には小学校国語・算数ともに全国、神奈川県の水準を上回る結果もしくはほぼ同水準というところで推移してございます。中でも、児童の質問紙の回答で、国語の勉強は好きですか、国語の授業の内容はよく分かりますかという質問に対しまして、80%以上の児童が肯定的に捉えているという結果が出ております。ただ、書いた文章の感想や意見を学級の友達と伝え合ったり、自分の文章のよいところを見つけているかというような質問に対しましては、70%を下回る回答をしてございます。国語が役に立つということは分かっているのだけれども、伝え合う楽しさについて気づけていなかったり、自分の表現に自信を持てていなかったりするところが課題というふうに捉えてございます。

また、領域ごとの部分では、書くこと、図表やグラフなどを用いて自分の考えが伝わるように書き表し、工夫することができているかというところでは、全国正答率とほぼ同等ではございますが、30%を下回っているところは課題というふうに捉えてございます。

続きまして小学校の算数です。こちらも水準を上回っております。記述式問題集計結果を見ますと、ほとんどの問題において無回答率が全国、神奈川県のア平均値を下回る結果となっております。中には無回答率が0%の問題もあり、問題に粘り強く取り組む姿が今回の調査結果では見ることができました。

それぞれの項目のところにつきましては、データの活用、日常の生活におきまして、目的に応じて必要な資料を収集し、グラフから資料の特徴や傾向を読み取ることができるよう、今後も複数の資料や特徴、傾向を関連づけて判断することなどについて指導を加えていくということが重要であるというふうに捉えています。

また、児童の質問紙につきましては、自分にはよいところがある。人が困っているときには進んで助けていますかという質問に対して、86%と92%ということで、多くの児童が肯定的に回答してございます。生活を通して自分と向き合ったり努力することで得られた成功体験や他者との関わりの中で自己有用感を感じることができる場面が持てているというふうに捉えております。

続きまして、中学校の国語です。先ほども申し上げましたが、全体的な正答率は全国を上回ってございます。中でも話すこと、聞くこと、目的や場面に応じて質問を検討するというようなところでは、全国平均を上回り、90%以上の正答率を得ております。

基本的にはどの領域も大幅に回答を上回って、正答率を上回ってはいるのですが、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項というところでは、古典の世界に親しむというところ、歴史的な仮名遣い、現在の口語とは異なる古文特有の決まりについて、教材に即して指導することが大切だという結果分析をしてございます。

続きまして数学です。こちらも全国平均、神奈川県平均を上回る結果となっております。領域の部分では、図形に関して、空間における平面が同一直線にない3点で形成されることなど、理解が特にできております。実際に図に表したり作図したりするだけではなく、論理的に考察するとともに、考察したことについて道筋を立てて説明することが大切だと捉えています。また、その際には自分が納得できるとともに、他者を説得できるという実感が持てるよう、子どもたちの論理的な思考を支えるような指導を充実させていくことを今後も取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、中学校の英語です。こちらも全国平均を上回る結果となっております。特に読むことの領域におきまして、日常的な話題について、自分の置かれた状況などから必要な情報を読み取るということの出題の趣旨を捉えて回答できているということが大きく結

果に反映されておりました。

生徒の質問紙についてですけれども、小学校と同様に自分にはよいところがあると思うかという質問に対しましては、86.7%の生徒が当てはまる、どちらかといえば当てはまるという回答をしてございます。また、将来の夢や目標に向かって、目標を持っていますかという質問に対しても、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した生徒が67.2%となり、全国、神奈川県の場合より高くなっています。

また、昨年度までのタブレットの活用について、ほぼ毎日もしくは週3日以上活用しているというふうに回答した生徒は64%で、全国、神奈川県の場合より高くなっています。

今後の学校としての取組では、逗子市立学校において推進している支援教育の充実を目指し、一次支援などについて、学校が全ての児童・生徒にとって安全・安心な居場所となるための魅力ある学校づくりと分かりやすい授業の工夫に取り組み、より丁寧に指導を行っていきたいと思います。また、道徳教育、キャリア教育など、活動を通して、自分や他者と向き合い、様々な気づきを大切に、よりよく生活していくことや学習していくことなどについて考える機会を大切にしたいと思います。

また、地域で働く人との関わりが持てる場面を今後も大事にしていく必要があるということが、他の質問項目からの回答から得られることができました。来年度からコミュニティ・スクールの導入準備を進めていきますけれども、そうした地域の方々のお力も借りながら指導をよりよく進めていかれるようにと考えております。

簡単ですが、以上報告させていただきます。

○大河内教育長

それでは、今、報告を受けましたが、御質疑、御意見ございませんでしょうか。

○福田委員

学情のほうからちょっとお話ししたいと思います。僕も長い間この学情には関わっていたことがあって、全国の学力・学習状況調査をどう使うかというところですね、いつも課題になります。1つは、この調査が4月に実施されて、結果が大体8月に戻ってくる。例えば今、逗子市でこういう報告をするというのが1月ということになると、タイムラグってすごくあって、もっと早く逗子市としてこの結果を受け止めて、どういう改善策を講ずるかということをやらなければ、せっかくのデータが生きないということです。これはちょっと課題なのですね。例えば、対象となっている中学校3年生は、もう卒業なのです。彼らが一生懸命取り組んでくれたこの調査に対する結果を生かせないままに、もう高校に送ってしまう。小学

校も6年生は、もう中学校に上がってしまう。そういう意味で、在籍している間にできるだけこの調査の結果をフィードバックした上で、うまく活用するという手だてを考えてほしいということで、まず時期の問題を少し考えてほしい。

2つ目は、この調査に関して、今日は委員会レベルで、逗子の全体像を描いたわけですね。逗子の小学生、中学生の平均的な姿を出してきたわけです。その中で何が言えるのか。県とか、あるいは全国との比較で、逗子市全体としての様子はどうかというのは、これで分かるわけです。ただ、今度は学校レベルではどうかという問題があります。小学校5校、中学校3校でそれぞれどうか。平均というのはですね、代表値で、確かに1つの姿を表しているわけですが、実際にはばらつきがあって、学校レベルに落としていくと、この数値が微妙に変わってくる。それぞれの学校の実情をそこで反映することになります。学校レベルではどうか。さらに言えば、冒頭でちょっと紹介したとおり、結局基本的には個人ですね。ここに参加した子どもたちはどうなのだろうか。例えば平均で70%正解でしたといっても、一人一人の子どもをとっていくと、ばらついているのですよ。できる子もいれば、できない子もいる。平均よりもずれてしまう。そういう実態は、やっぱり個人のレベルに戻って行って、それぞれの問題点を考えて対応していかなければいけないし、そのことは学校として、この調査を生かすという意味では大事なことなので、そこら辺もぜひ取り組んでもらいたい。

それから、こういう調査の一番大事なところは、検証、改善なのですね。このサイクルをうまく確立することができるかどうか。結果としてどうだったかというところは、大体やるのですよ。これを受けて、次どういう改善を図っていくかということに取り組まないと意味がない。大体終わったことって、そこでもう時間ですから、子どもたちもいなくなりましたからということになるのですけれども、こういう調査って、それなりに意味があって、いろいろな課題を示してくれます。その課題をうまく受け止めて、そしてこれからの授業改善に資するというのを、ぜひ考えてもらいたい。

それから、取組が教育委員会レベルでこういう形で出しますけれども、最終的には学校とか先生方の問題でもあります。この調査をずっと担当してきた感想で言うと、例えば小学校6年生、中学校3年生の4月にやります。ということは、実際には6年生の学習状況ではなくて、5年生まで、あるいは中学校2年生までなのです。そこには既に学年を担当した先生方が全部連なっているわけです。だから、出てきた結果というのは、6年生の担任の教え方の問題ではなくて、そこまで関わっていた先生あるいは学校での教育というもののトータル、

総合が反映されているということで、そういう意味では全員でこの調査結果を受け止めて、全員で改善を図っていく。小学校は小学校の課題がどこにあるのか、中学校は中学校の課題がどこにあるのかというのは、みんなの問題なのだということをぜひ伝えていただいて、この成果を生かしてもらいたい。子どもたち、一生懸命これに取り組んでいるわけですがけれども、そのやったことが生かされないということが、自分にとっても、あるいは自分たちより下の学年に対しても、本当に無駄なことをしているということにもなりかねないので、ぜひそこら辺は酌み取っていただいて、委員会として何ができるか、学校レベルで何ができるか、先生方として何ができるかということ、きちっと検証、そして改善に進めていただきたいというふうに思います。なかなか難しい問題なので。

○大河内教育長

同時並行で、学校の評価に関しても。ただ、学校現場でも教えっぱなしは駄目だと。教えたことによって、どう子どもたちが変わったかというのは、指導と評価の一体化でもありまして、それを指導に生かして、今日も学校訪問の中で、学校の課題を授業の教えにどう連動させていくかということ、これを述べさせてもらいましたけれども、今まさしく4月にやったことがどう生かせるかということで、今、福田委員から課題を4つほどいただきましたので、またこれが続きますので、言われっぱなし、受けっぱなしではなくて、何かの形で還元しなくてはいけないと思いますので、先生方の独自のそういう検討委員会をつくるのか、または委員会の中で学校の働き方をどういうふうにするかも含めて、ちょっと検討させていただきます。またお伺いしたいと思いますので、御意見をいただきたいと思います。

そのほか、いかがですか。

○福田委員

今、結果のフィードバックが遅れるという問題は、今やっている方式だとなかなか克服できないです。それは実施して採点する業者に委託をして、採点結果を精査して初めて出てきます。ものすごく時間と手間がかかります。それを今度コンピューターで実際に試験をしていくということになれば、これは早いですよ。採点がかなり早く、しかも正確にフィードバックされるということになると、また事情が変わってくることは確かです。

多分、英語の問題は、その最先端に行くケースになりますので、英語を一つの試金石にして、今後教科に関して、そういう試験の方式も変わってくるということも少し考えながら、対応を考えていただければと思います。

○大河内教育長

福田委員からこれまでの取組、また全国の様子についても参考になる情報をいただいていますので、また課題改善に向け、皆様方からもお考えを聞かせていただきたいと思います。またよろしくお願ひしたいと思います。

そのほかございますか。

それでは、その他、議事として何かございますでしょうか。

○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

○大河内教育長

ないようですので、その他について、各委員から何かございますか。

○福田委員

あと1点だけ、問題行動に関しても、件数としてトータルで出てきます。でも、それは一人一人の積み重ねで出てきた数字、九十何件。その一人一人はやっぱり違うのです。カテゴリーとしては不登校だけれども、原因も違うし、状況も違うという。大事にしてほしいのは、そういう一人一人の状況をやはり丁寧に見取ってほしい。全体数だけでは、なかなか理解できない面があるし、その増減で一喜一憂しないということです。

それから、さっきも出てきましたとおり、発生件数に対して実際にはそこから回復するというか、不登校が解消されるというケースが見られてきているし、その数が増えてきているということに対して、やっぱり評価をしてあげたい。皆さん一生懸命に取り組んでいて、成果が出てきているということも併せて大事にしてもらいたいなというふうに思いますので、そういうこともぜひ情報発信の中で伝えていただければと思います。

○大河内教育長

湘三の教育長会議でも、神奈川県が一番ワーストだとか、いろいろな統計で出るのだけれども、私も含めて、今、福田委員からあったように、学校の先生方は本当にしっかり取り組んでいる部分もあって、その効果がすぐには出ないのだけれども、遅れてきて回復してきて登校してくれる。そういう数値も上がってくるので、そういうところを大事に取り上げていただきたいという意見も私も含めて県のほうには述べさせていただいておりますので、また大事に、その部分についても取り組んでいってほしいと思います。

その他、委員の皆様からございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わりたいと思います。

次回の定例会についてですが、2月15日（木曜日）午後2時30分からを予定しております

が、決定については改めて各委員の皆様へ御通知を申し上げたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。